

年末年始ガイド……………	2
市非常勤職員を募集……………	4
障害者週間……………	9
税務課からお知らせ……………	10
安曇野検定受検者募集……………	13



冬の安全な交通確保のために

道路の除雪はみんなの力で

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や通学路などの主要な道路を中心に、除雪や凍結防止剤を散布します。

市等で除雪しきれない生活道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与の「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。



← 目安で積雪が10センチ以上になると除雪車が出動します

●昨年度の実績

台数：105台

除雪延長：約873km

※市道総延長1,694kmの52%

延べ作業時間：

・除雪1,335時間

・凍結防止剤散布320時間

除雪関連事業費：約1億1,270万円

●問い合わせ

▷市道

建設課維持担当（☎71・2425 ☎72・3569）

▷国道19号

長野国道事務所松本国道出張所（☎25・5752）

▷国道147・403号・県道

安曇野建設事務所（☎72・8880）

▷国道143号

松本建設事務所（☎47・7800）

寄せられた雪の除雪を

大型除雪車がやむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになるので、路上駐車はしないでください。

除雪車は夜間や早朝に作業

主に深夜から早朝にかけて除雪をします。通勤・通学時までには除雪が終わらない場合もありますので、ご理解・ご協力ください。

作業中の除雪車に近づかない

作業中は事故防止のため、安全運転に努めますが、除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

凍結防止剤の散布

各区に凍結防止剤を配布しますので、生活道路や歩道などへの散布にご協力ください。

年末年始ガイド

市内の主な施設の年末年始の休業日は左ページのとおりです。
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市役所・各支所の業務

- **仕事納め** 12月28日（木）
- **仕事始め** 1月4日（木）

※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。なお、各支所では受け付けていません。

ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り

- **ごみ収集** 12月30日から1月3日（一部地域は4日）までもえるごみの収集はしませんが、集積所にごみを出さないでください。「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出しましょう。
- **し尿・生活雑排水のくみ取り** 年末になると至急のくみ取りはできません。早めに確認し、業者へ依頼してください。

▼ **し尿** 明科地域以外は12月15日

（金）まで、明科地域は12月8日（金）まで

▼ **生活雑排水** 12月15日（金）まで

デマンド交通「あづみん」

市内を走るデマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月29日から1月3日まで運休します。運休中は予約受付も休みになります。
積雪50センチを目安に運休

市内運行エリア内で、積雪目安が50センチを超えた場合は「あづみん」と定時定路線を運休します。
園政策経営課企画担当
（TEL 71・2401 FAX 71・5155）

防犯

年の暮れ
みんなでつろう 安心の街
12月1日（金）～31日（日）は
年末特別警戒
年末は凶悪犯罪が多発します。

犯罪や事件の未然防止のため、「年末特別警戒」を行います。日ごろから、自主防犯意識を高め、自身の回りを点検しましょう。

○ **特殊詐欺には「家族のきずな「あいことば」」**

・家族だけの「あいことば」を決めておく

・料金請求のメールやハガキ、電話はすぐに警察へ相談する

○ **子どもや女性には**

・「防犯ブザー」を携帯する
・明るい時間に帰宅するか、遅い場合は家族に迎えにきてもらう

○ **侵入犯罪には**

・確実な施錠を心掛ける
・ドアや窓には補助錠を取り付ける（ワンドア・ツーロック）

○ **自転車の盗難には**
・主錠と補助錠の「ツーロック」にする

・盗難に備え「防犯登録」をする。

○ **車上ねらい**

・車内を「整理整頓」し、バッグなどを置かない
・わずかな時間でも、車から離れる時は、「ドアロック」する

岡安曇野警察署・安曇野防犯協会連合会（TEL 72・0110）

お忘れなく！ 水道の凍結防止対策



水道メータボックスの凍結防止方法の例

冬期は、凍結による水道メータの破損が多く発生しています。凍結防止対策を行わずに水道メータが破損した場合は、使用者に弁償していただく場合がありますのでご注意ください。

【凍結しやすい箇所】▷建物の北側やむき出しの水道管▷風あたりの強い場所
【凍結防止対策】▷管の露出部分に凍結防止帯や保温材などを巻く▷水道メータボックス内にビニール袋（口をしっかりと閉じる）に入れた発砲スチロール材などを入れる。

岡上水道課管理係（TEL 71・2268 FAX 72・3176）

休館・休業・閉庁

名称		平成 29 年 12 月						平成 30 年 1 月					
		26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)		
暮らし	市役所・支所・各保健センター・穂高健康支援センター				12月29日～1月3日 ※証明書コンビニ交付含む								
	市夜間急病センター					12月30日～1月3日							
	豊科葬祭センター					12月31日～1月3日							
	穂高クリーンセンター			※29日は可燃ごみのみ		12月30日～1月3日							
	市ふるさとハローワーク（地域職業相談室）				12月29日～1月3日								
生涯学習・交流等施設	穂高交流学习センター「みらい」			12月28日～1月4日 ※三郷図書館～3月9日まで 移転開館準備のため臨時休館中									
	中央図書館（「みらい」内）												
	豊科交流学习センター「きぼう」												
	熊井啓記念館（「きぼう」内）												
	明科子どもと大人の交流学习館「ひまわり」												
	図書館（豊科・三郷・堀金・明科）												
	公民館（豊科・穂高・三郷・堀金・明科）												
	児童館					12月29日～1月3日							
	市民活動サポートセンター「くるりん広場」					12月29日～1月3日							
	豊科ふれあいホール					12月29日～1月3日							
	穂高鐘の鳴る丘集会所				12月28日～2月28日								
	まちづくり会館（豊科）				12月29日～1月3日								
	勤労者福祉センター（穂高）				12月29日～1月3日								
博物館・美術館施設	三郷小倉多目的センター				12月28日～1月4日								
	自然体験センター「せせらぎ」				12月29日～1月3日								
	豊科郷土博物館				12月28日～1月4日								
	豊科近代美術館												
	田淵行男記念館												
	飯沼飛行士記念館												
	安曇野高橋節郎記念美術館												
	貞享義民記念館												
	臼井吉見文学館					12月28日～2月28日（冬季休館）							
	穂高郷土資料館				12月28日～2月28日（冬季休館）								
碓氷公園研成ホール				12月29日～1月3日									
体育施設	豊科南社会体育館				12月28日～1月4日								
	豊科勤労者総合スポーツ施設												
	豊科武道館												
	豊科弓道場												
	高家スポーツ広場（アーチェリー場）												
	豊科屋内ゲートボール場												
	穂高総合体育館												
	牧体育館												
	三郷体育館（社会体育館）												
	三郷文化公園体育館												
	堀金総合体育館												
	堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）												
明科体育館													
名称		26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)		
入浴・体験・加工施設	あづみ野ガラス工房				12月26日～1月5日								
	ビレッジ安曇野				無休 ※31日と1日は風呂のみ午前10時30分～午後5時								
	プラザ安曇野				無休 ※31日は午前9時30分～午後4時、1日は午前10時～午後4時								
	チロル				12月26日～1月5日								
	安曇野しゃくなげの湯						12月31日～1月3日は午前9時30分～午後6時						
	ファインビュー室山						12月31日～1月3日は午前9時30分～午後6時						
	ほりでーゆ～四季の郷						無休						
	長峰荘						無休						
	湯多里山の神				※31日、1日は午前10時30分～午後5時								
	あづみ野ランド					12月30日～1月4日							
	天平の森				12月11日～3月23日（冬季休業）								
	三郷農村環境改善センター					12月30日～1月4日							
	旬の味ほりがね物産センター				※31日は午前のみ						1月1日～7日		
	V i f（ビフ）穂高				※31日は午前のみ						1月1日～5日※6日初売り		
	こねこねハウス					31日は午前のみ営業 （年越しそば販売のみ）						1月1日～5日	
	とよしな旬彩市				12月29日～1月6日								
	三郷堆肥センター		定休日		12月29日～1月3日								
	観光情報センター				12月29日～1月3日								
	天蚕センター				12月28日～1月3日								
	三郷サラダ市				午前のみ営業	12月30日～1月5日 ※6日は午前10時～							
	明科農産物加工交流施設（えべや）					12月30日～1月4日							
	豊科農産物加工交流センター				12月29日～1月3日								

市非常勤職員 募集職種・応募先（表2）

募集職種	資格など	賃金予定額(円)			応募書類の	問い合わせ
		時給	日額	月額	郵送先	応募書類の提出先
一般事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	870	6,740	—	〒399・8281 (住所記載不要)	職員課職員担当 (TEL71・2405 FAX71・5155)
障害支援区分認定調査員	経験者優遇	1,060	8,230	—		福祉課障がい福祉担当 (TEL71・2251 FAX71・2328)
就労支援相談員	普通自動車運転免許	990 (1日7時間)	—	—		福祉課生活支援担当 (TEL71・2252 FAX71・2328)
介護認定調査員	経験者優遇	—	8,230	172,900	〒399・8303 穂高 6658	介護保険課認定調査係 (TEL82・6497 FAX81・1237)
社会福祉士	要職種資格	—	—	201,400	〒399・8281 (住所記載不要)	介護保険課介護予防担当 (TEL71・2474 FAX71・2503)
主任介護支援専門員	要職種資格	—	—	201,400		
保育士	要職種資格	1,130	8,730	183,300～202,700	〒399・8281 (住所記載不要)	子ども支援課保育担当 (TEL71・2256 FAX72・2065)
看護師	要職種資格	1,160	8,970	188,400		
保育補助	経験者優遇	870	—	—		
認定こども園・幼稚園事務員	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	870 (1日4時間)	—	—		
幼稚園教諭	要職種資格	1,130	8,730	183,300～202,700		
家庭児童相談員	要職種資格（教員・医師・社会福祉主事等）	—	7,700	—	〒399・8303 穂高 9181 穂高健康支援センター	子ども支援課児童係 (TEL71・2255 FAX72・2065)
保健師	要職種資格	1,360	10,550	221,500		
歯科衛生士	要職種資格	1,240	—	—	〒399・8281 (住所記載不要)	建設課維持担当 (TEL71・2425 FAX72・3569)
道路維持作業員	普通自動車運転免許	910	7,050	—		
徴収推進員	普通自動車運転免許、パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	—	6,960	—	〒399・8281 (住所記載不要)	経営管理課庶務担当 (TEL71・2271 FAX72・3176)

教育委員会関係（一般事務・学芸員・図書館司書は、交代で土日祝日の勤務があります）

学校図書司書	要職種資格	920	7,170	150,500	〒399・8281 (住所記載不要)	学校教育課教育総務係 (TEL71・2223 FAX71・2338)
学校庁務員	普通自動車運転免許	900	6,960	—		文化課 (TEL71・2463 FAX71・2338)
一般事務（博物館等の受付・管理事務）	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	870	6,740	—		
学芸員（歴史・考古学）	要職種資格（考古学は発掘調査対応可能な人）	—	8,230	172,900	〒399・8303 穂高 6765 番地 2 穂高交流学習センター「みらい」内	図書館交流課図書館交流担当 (TEL81・3111 FAX82・0966) ●申し込み 12月12日（火）～26日（火） 月曜日を除く
図書館司書	要職種資格	960	7,420	155,800		
一般事務（交流学習センター等の受付・管理事務）	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	870	6,740	—	〒399・8201 豊科南穂高 2661 番地 1	学校教育課中部学校給食センター (TEL72・2674 FAX72・1466)
学校給食調理員	調理・厨房機器取扱経験、対応可能な人	900	—	—		

非常勤職員（短期雇用）登録も随時受付

対象 年間を通しての勤務はできないが、短時間（期間）なら勤務できる人。

募集

各種計画（案）意見募集

各種計画（表1①～⑤）に対する意見等を募集します。

共通事項

市内に住所を有するか、通勤、通学する人。または、市内で事業を行う個人や団体など

提出方法

任意の用紙に意見・提言を日本語で記載し、個人の場合は住所・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名・代表者名・所在地・電話番号を必ず明記の上、郵送・持参・ファクス・メールのいずれかの方法で提出してください。必要事項の記載がない場合や、電話・口頭による受け付けはできません。

募集結果の公表

受け付けた意見は、市の考え方とともに公表します。個々の意見に対して直接の回答はしません。

意見募集する計画（案）（表1）

計画（案）名称	閲覧場所	募集期間 (当日消印有効)	問い合わせおよび提出先
①老人福祉計画および第7期介護保険事業計画（素案）	介護保険課（1階10番窓口）、長寿社会課（1階10番窓口）、各支所地域課、各地域包括支援センター、市民活動サポートセンター「くるりん広場」、市ホームページ	12月19日（火）まで	※各課共通郵便番号 〒399・8281（住所不要） 介護保険課介護保険担当 TEL71・2472 FAX71・2503 ☑ka-kaigohoken@city.azumino.nagano.jp
②第3次市男女共同参画計画（案）	人権男女共同参画課（2階8番窓口）、各支所地域課、市民活動サポートセンター「くるりん広場」、市ホームページ	12月6日（水）～ 平成30年1月5日（金）	人権男女共同参画課人権男女共生担当 TEL71・2406 FAX71・5155 ☑jinkendanjo@city.azumino.nagano.jp
③第2次市環境基本計画（案）	環境課（2階5番窓口）、各支所地域課、市民活動サポートセンター「くるりん広場」、市ホームページ		環境課環境政策係 TEL71・2492 FAX72・3176 ☑kankyou@city.azumino.nagano.jp
④第2次市スポーツ推進計画（案）	生涯学習課（3階5番窓口）、各支所地域課、各地域公民館、市ホームページ		生涯学習課スポーツ推進担当 TEL71・2467 FAX71・2338 ☑shogaigakushu@city.azumino.nagano.jp
⑤第2次市文化振興計画（案）	文化課（3階6番窓口）、各支所地域課、各地域公民館、穂高交流学習センター「みらい」、市ホームページ		文化課文化振興係 TEL71・2463 FAX71・2338 ☑bunka@city.azumino.nagano.jp

「環境家計簿」モニター

環境課環境政策係
(TEL71・2492 FAX72・3176)

家庭からの温室効果ガス排出量の見える化により省エネ行動を推進する「環境家計簿」モニターを募集します。

市内在住の世帯

環境家計簿に家庭での電気、ガスなどの使用量を月ごとに記入して環境課に提出します。モニター終了時に、記念品と温室効果ガス（二酸化炭素）排出量、参加者平均値との比較結果をお送りします。

期間

平成30年1月1日（月）～12月31日（月）（1年間）

12月11日（月）から環境課に電話で。

申

12月11日（月）～25日（月）土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

応募方法

申込書を職員課（2階10番窓口）または、市ホームページから入手し、必要事項を記入の上、各担当窓口に持参するか郵送してください。

課題

次のいずれかを希望する場合は、課題作文をA4サイズの400字詰め原稿用紙1枚以内にまとめ、提出してください。

①一般事務・徴収推進員・学校庁務員

「市役所職員として働く上で、大切だと思うこと」

②家庭児童相談員

「児童相談に対応する上で、大切だと思うこと」

③学芸員

「安曇野の歴史・文化を地域に伝えていく上で、大切だと思うこと」

④選考方法

平成30年1月に、各担当課で面接などを行います。

①一般事務

平成30年1月15日（月）・16日（火）に面接予定

②その他職種

1月中旬に面接予定

2017.12.6 広報あづみの お知らせ版

4

相談

司法書士による
登記・法律無料相談

園地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

土地や建物の相続・贈与・売買などの不動産登記に関すること、会社（法人）の設立・変更・解散などの登記に関すること、裁判所への提出書類の作成など、相談に応じます。

日 12月27日（水）

①午前9時～正午
②午後1時～4時
※相談時間一人30分

場 市役所2階 相談室211

定 12人（先着順）

申 12月20日（水）に市民相談室へ電話で。（受付は午前9時～午後5時）

成年後見制度に関する
無料相談

園中央地域包括支援センター
(TEL 72・9986 FAX 71・2503)

市では、成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。

日 12月21日（木）

午後1時30分～3時30分

松くい虫予防
樹幹注入講習会・体験会

園耕造林務課林務担当
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松くい虫予防方法のひとつ、薬剤の樹幹注入の施工方法の講習会と施工体験をします。

日 12月13日（水）・17日（日）

【講習会】午前10時～正午
【体験会】午後1時～3時

※両日とも同じ内容。講習会、体験会、一方の参加も可能。

場 穂高権現宮マレットゴルフ場（穂高8425・1）

費 無料 申 不要

園耕造林務課職員

樹軍手（手袋）、昼食（一日受講の場合）、ある人はコードレスタイプ型電動ドリルと木工用ドリル刃（径6・5～7ミリ）



昨年度の講習会の様子

他 暖かい服装でお出掛けください。天候により、内容が一部変更となる場合があります。

合葬式墳墓の使用者

園環境課環境保全担当
(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

市では、一つのお墓に多くの遺骨を一緒に埋蔵する合葬式墳墓の使用者を募集します。

園申請者（使用者）または被埋蔵者が、市内に住民登録または本籍を有すること。

※本年度は遺骨のある人を対象とします。生前申し込みは次回、

種別	内容	使用料 (永年)	募集数（体）
個別埋蔵室	骨壺等に入れた状態で埋蔵し、使用期間経過後（20年以内）骨壺から骨を取り出して共同埋蔵室に合祀します。	15万円	50
共同埋蔵室	骨壺から骨を取り出して共同埋蔵室で合祀します。	4万円	50

●合葬式墳墓の種別（表1）

平成30年度の募集より受付開始する予定です。

●募集内容

①合葬式墳墓の場所
市営穂高墓地公園（穂高8414）
②種別および使用料
表1のとおり

●受付期間 平成30年1月15日

（月）～1月31日（水）（土日祝休日は除く）の間に要項を確認の上、必要書類を環境課（2階5番窓口）へ直接提出ください。

電話、郵送、各支所での申し込みはできません。必要書類等詳細は環境課窓口で配布する要項をご覧ください。

●使用の決定 募集数より応募数が多い場合は抽選となります。

一般見学会

利用開始に先立ち、施設一般見学会を開催します。

日 12月16日（土）午前10時～正午

場 合葬式墳墓

園施設の自由見学。職員による施設の説明

申 不要



受賞されました。（敬称略）

【努力賞】 花岡優芽（穂高西小2年）

【学校賞】 奨励校 穂高西小学校

まきストーブの使用時の注意

園環境課環境保全担当
(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

まきストーブは、環境に優しい暖房として注目される一方で、煙や臭いの苦情も多く寄せられています。

現在使用している人やこれから購入を検討している人は、次のとおり正しく安全な取り扱いをお願いします。

▽設置時はできる限り、煙が拡散するよう、煙突を高くする

▽まき製作業の際には、チェーンソー等の作動音や作業場所、時間帯など、周辺へ配慮する

▽十分乾燥したまきを使う
▽紙やごみなど木材以外の物は燃やさない

▽ですが火災の原因となる場合があるため、煙突清掃を定期的に行う

宝くじの助成金によりコミュニティ備品を整備しました

中曽根区自主防災会では、公益財団法人長野県市町村振興協会の「地域活動助成事業」を活用し、ヘルメット、発電機等防災備品を整備しました。

この助成事業は、市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源とし、宝くじの社会貢献献報事業の一環として、市町村の明るく住みよいまちづくりの推進に役立っています。

園地域づくり課まちづくり推進係（TEL 71・2494 FAX 72・3176）



中曽根区自主防災会で整備した備品

市政
トピックス

穂高墓地公園 初の市営合葬墓が完成

市が穂高墓地公園に建設していた合葬墓（合葬式墳墓）が完成し、11月16日に現地でしゅん工式が行われました。

この施設は、多数の遺骨を共同埋葬する施設で、少子化や核家族化に伴い、墓の管理が困難な事例が増加傾向にあることから整備を進めたものです。市では初となる形態の墳墓で、個別埋蔵室に340体、共同埋蔵室に800体以上が埋蔵できます。施設整備にかかわる総事業費は約3,500万円となりました。見学会および申し込み方法については上記「合葬式墳墓の使用者」募集記事を参照ください。



完成した穂高墓地公園合葬墓

12月3日から9日は「障害者週間」 一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」を目指して 関福祉課障がい福祉担当（☎71・2251 ☎71・2328）

障害者週間は、障がいのある人の福祉に関心を深め、障がいのある人が社会、文化、スポーツなど、さまざまな分野で積極的に活動できることを目的として設けられています。障がいについての理解を深め、一人一人が輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」をつくっていきましょう。

■障がいのある人への虐待防止

右記のような行為は虐待にあたります。障害者虐待防止法では、虐待に気づいた人には通報義務を定めています。

通報窓口 福祉課障がい福祉担当

▷平日（午前8時30分～午後5時15分）

☎71・2251 ☎71・2328

▷夜間・土日・祝祭日

☎71・2000（代） ☎71・2166

■あいサポーター研修

障がいの特性等を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践するための講座です。

☎12月16日（土） 午前10時30分～正午

場市役所1階東ロビー

対一般（中学生以上） 定30人 費無料

関県あいサポート推進員他

内あいサポート運動について（講義）、障がいの理解（DVD）、ミニ手話講座（体験）。受講者には、パンフレット、「あいサポートバッジ」をお渡しします。

申12月13日（水）までにファクスまたは福祉課障がい福祉担当（1階14番窓口）に直接。申込書は福祉課、各支所地域課、市ホームページからも入手できます。

- 身体的虐待** 暴力等で傷やあざ、痛みを与えるなど
- 性的虐待** わいせつな話や行為をする、映像を見せるなど
- 心理的虐待** 怒鳴る、ののしる、無視するなど精神的な苦痛を与えること
- 放棄・放任** 十分な食事を与えず、排せつや入浴などの世話や介護をせず、心身を衰弱させるなど
- 経済的虐待** 年金や賃金を渡さない、勝手に財産や預貯金を使う

■信州パーキング・パーミット制度

公共施設や店舗などにある障がい者等用駐車区画の適正利用のため、県内共通の「利用証」を長野県が交付する制度です。案内表示がある駐車区画で、自動車のダッシュボードなどに利用証を掲示して、利用することができます。

対身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、その他けが人または病気などがある人
※交付基準を満たしている人に交付されます。
※申請者の状況に応じ、「車いす使用者」（青色）か「車いす使用者以外」（緑色）の利用証を交付します。

申次の窓口へ申請してください。

- ①長野県庁地域福祉課 ②松本保健福祉事務所
- ③市役所福祉課・健康推進課・介護保険課、穂高健康支援センター

国民健康保険に加入の皆さんへ 医療費の適正化にご協力ください。

高齢化の進展や医療の高度化などに伴い、医療費が増加しています。医療費の適正化のために、次の項目へご協力ください。

●後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用

先発医薬品と有効成分を同一量含有し、有効性や安全性も同等で安価です。利用することで、医療費の節約になります。

●重複受診をやめる

同一の病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費がかさむほか、注射や薬の重複による副作用などにより、体にも負担がかかります。

●特定健診を受診する

特定健診を受診している人の生活習慣病医療費は、未受診の人と比べて約2万8千円も安くなっています。受診し生活習慣病を予防・早期発見することで、医療費の増加を抑制できます。

関国保年金課国保年金担当（☎71・2473 ☎71・2503）

差押財産公売会

関収納課整理担当

（☎71・2481 ☎72・2065）

税の公平性と税収を確保するため、差し押さえた財産の公売会を実施します。

☎12月12日（火）

受付時間 午後1時30分～2時

入札時間 午後2時～2時10分

場市役所3階 共用会議室306

対原則、どなたでも参加可能です。

内

●**公売予定財産** アコーデオン、美術集等の一般動産5点

●**公売方法** 入札方式

関印章（認印、法人の場合は代表者印）、購入代金（支払いは現金のみ）、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）、代理人参加の場合は委任状

他滞納税の完納等により、出品が中止される場合があります。



安曇野フードドライブ

関福祉課生活支援担当

（☎71・2252 ☎71・2328）

家庭に眠っている不要食品を提供し合うことで、生活に困窮して

いる人への支援や、食べられる食品を捨てる「食品ロス」の削減につなげるフードドライブにご協力ください。

☎12月16日（土）

午後1時30分～4時

12月17日（日）

午前9時～午後4時

場市役所1階東ロビー

内各家庭でまだ食べることができ、不要食品を提供いただき、福祉団体、施設、フードバンク等に寄付します。

●**回収する食品**

賞味期限が1カ月以上あり、家庭で不要な食品

①缶詰（肉、魚、野菜、くだもの）

②インスタント・レトルト食品

③乾物（パスタなどの麺・のりなど）

④米・古米（平成28年産まで）

⑤菓子

※状態によっては持ち帰りいただく場合があります。

●**回収できないもの**

次の食品は引き取りできません。

①賞味期限が明記されていない

②賞味期限が切れている

③賞味期限が1ヶ月を切っている

④開封されているもの

⑤生鮮食品やアルコール

関回収食品等詳細は実行委員会・

桜井さん（☎090・4153・

2019）へ

市穂高老人保健センター 入浴回数券の払い戻し

関長寿社会課長寿福祉係

（☎71・2254 ☎71・2328）

9月30日に閉館した市穂高老人保健センターで発行した入浴回数券（13枚綴）について、使い切れずに未使用で残った回数券の払い戻しをします。

●**請求方法** 払い戻し請求書を記入捺印の上、未使用の回数券を添えて長寿社会課または各支所地域課に提出ください。回数券を廃棄された場合は、請求書にその旨を自署・押印の上、提出ください。払い戻し請求書は、

長寿社会課（1階13番窓口）または各支所地域課に備えつけてあります。

●**必要書類など** ▽払い戻し請求書▽未使用の回数券▽印章▽振り込み先の口座番号が分かる通帳など

火の用心

年末年始 火災予防のポイント

12月に入り、本年も残すところわずかとなりました、火気を使う際は、細心の注意をして火の用心に努めましょう。安心して年末年始を過ごすため、次の火災予防のポイントを再確認してください。

●火災予防のポイント

- ・ストーブの消し忘れに注意し、ストーブの上に洗濯物を干さない。灯油の小分け中は、その場を離れない
- ・コンロの周りに燃えやすい物を置かない。離れる場合は必ずコンロの火を消す
- ・たき火を行う際は、水バケツ等を用意し、燃え広がらないよう目を離さない。強風時には行わない
- ・放火対策のために家の周りなど整理しておく

関危機管理課消防防災係（☎72・6769 ☎72・6739）

豊科消防署（☎72・3145）穂高消防署（☎82・3262）梓川消防署（☎78・2090）明科消防署（☎62・2992）

今から準備！

医療費控除の申告

平成29年分の市県民税・所得税の申告に向けて、**早めの準備**をお願いします

医療費控除

納税者本人や本人と生計を一にする親族に対する医療費をその納税者が支払った場合に、所得額から控除することができる制度です。

●平成29年分申告の変更点

新たに医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）が適用され、定期健康診断など一定の取り組み（※1）を行っている納税者が特定一般医薬品等（※2）を購入した場合にも、控除が受けられるようになりました。

ただし、申告時に特例を選択した場合は、従来の医療費控除は受けられませんが、ご注意ください。

※1 一定の取り組み
定期健康診断、予防接種、がん検診、健康診査、特定健康診査
※2 特定一般医薬品等
医師によって処方される医療用医薬品から、薬局で購入できる一般用医薬品に転用された医薬品のこと

対象となる費用

医師による診察や治療費、治療に必要な医薬品、医療用器具の購入費、介護保険制度の下で提供された施設サービスの対価などのうち実際に負担した金額です。

また、上記特例により、特定一般用医薬品等の購入費も医療費控除の対象となりました。

医療費控除を受けるには

1 必要書類を準備する

申告には、「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」が必要です。様式は国税庁ホームページから入手できます。特例を選択した場合は、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類も併せて準備してください。領収書は提出不要ですが、自宅で5年間保管してください。

2 申告書を作成し、提出する

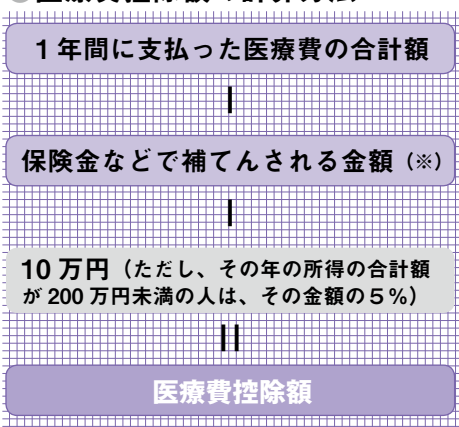
明細書を添えて申告書と一緒に提出してください。確定申告する場合は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書を印刷し、郵送で提出することもできます。

所得税の還付を受けるための確定申告は1月4日（木）から税務署に提出できます。

税務課市民税担当

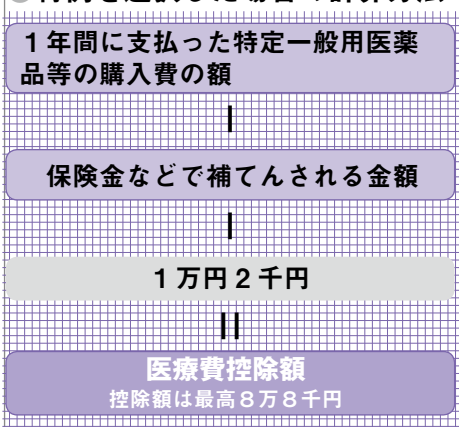
TEL 71・3111 FAX 72・2065

医療費控除額の計算方法



（※）生命保険契約などで支給される入院費給付金や、健康保険などで支給される高額療養費などの金額です。

●特例を選択した場合の計算方法



障害者控除

対象者認定書の送付

要介護認定を受け、障害者手帳等がなく、身体または認知症の状態が一定の基準に該当する人に、申告時に所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●対象者 要介護認定を受けている65歳以上で次に該当する人

▽障害者控除 要介護1以上の人のうち身体障害者（3級～6級）等に準ずる人

▽特別障害者控除 要介護3以上の人で次に該当する人

（1）身体障害者（1級・2級）等に準ずる人（2）ねたきり高齢者※直近の認定調査票・主治医意見書などから判断します。

●申請方法 「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）または各支所地域課に提出してください。申請から1週間ほどで認定書を郵送します。控除の事由の存続期間中は使用できますので、保管してください。

税務課社会課長寿福祉係
TEL 71・2254 FAX 71・2328

医療費控除

おむつ使用証明書の交付

確定申告時におむつ購入の領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。交付申請は介護保険課（1階13番窓口）または各支所地域課でできます。

●対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で医師がおむつの使用

が必要であると証明した人。

※初めて控除を受ける場合、おむつ使用証明書は、主治医が作成し交付します。

※2回目以降は、要介護認定を受けている人で、認定時の主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合に「おむつ使用証明書」に代わる書類を交付します。

介護保険課認定調査係

TEL 82・6497 FAX 81・1237

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出はお早めに

平成29年中に給与等（課税対象の手当も含む）を支払った事業主の皆さんは、その受給者の住所地（平成30年1月1日現在）の市町村に給与支払報告書を提出しなければなりません。公平・適正な市県民税の課税のため、支給した全員分の提出にご協力ください。

営業、農業、不動産所得のある人で、給料賃金、雇人費や青色申告の専従者給与を支出計上する人も、支給者分の提出が必要です。提出用紙は税務署および税務課、各支所地域課にあります。

平成30年度から原則特別徴収に

平成30年度から長野県内一斉に原則すべての事業主の皆さんを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底することとなりました。普通徴収とする受給者がある場合には、普通徴収切替理由書の提出と、給与支払報告書個人別明細書の摘要欄に該当理由の符号の記載が必要です。

●提出先 税務課市民税担当へ郵送するか直接提出ください。各支所地域課窓口でも受け付けます。

●提出期限 1月31日（水）

●注意事項 ※11月中旬に給与支払報告書の総括表と普通徴収切替理由書の様式を、郵送しました。

※個人事業主は、提出時に本人確認のため、マイナンバーカード等の本人確認書類を提示または写しを添付する必要があります。（郵送による提出の場合はマイナンバーカード等の写しを添付してください）

※平成29年度の給与支払報告書からマイナンバーの記載が必要となりました。個人情報保護の観点から可能な限り簡易書留による提出をお願いします。

税務課市民税担当

TEL 71・2485 FAX 72・2065

カードの交付申請はお済みですか？

マイナンバー

新たにe-Tax（国税電子申告・納税システム）や、証明書コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。インターネット、郵送、市役所窓口（市民課・各支所地域課）で申請できます。申請後、カードの受け取りまで3週間程度かかります。必要書類等は市民課市民担当まで問い合わせください。

税務課市民税担当 TEL 71・2489 FAX 71・2503

電子申告

エルタックス eLTAX をご利用ください

インターネットを利用して法人市民税および償却資産の申告や給与支払報告書の提出ができるeLTAX（エルタックス）をご利用ください。ご利用いただくには社団法人「地方税電子化協議会」に届け出が必要です。詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。

URL http://www.eltax.jp/
ヘルプデスク TEL 0570・01・0591

固定資産税 償却資産の申告

申告期限は1月31日(水)まで

償却資産

固定資産税の償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために使用している土地・家屋以外の機械・器具・備品などです。所得税法または法人税法の規定による所得の計算上、「損金または必要経費」に算入されるものです。

償却資産の申告を

毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は、申告する必要があります。

申告用紙を12月上旬に発送します。用紙の不足や、用紙が届かないといった場合は問い合わせください。期限間近になると窓口が大変混雑します。早めに提出してください。

●申告時の注意

前年と同じでも申告してください。資産の多少、金額の大小にかかわらず該当する資産は記入して

ください。法人税や所得税・市県民税の申告をしない場合でもこれらの資産を所有している場合は申告してください。

償却資産評価の計算方法

取得価格から、経過年数に応じ減価をして計算します。詳しくは、申告用紙と一緒に送付する「固定資産税償却資産申告の手引き」を参照してください。

個人が設置した 太陽光発電設備の申告

個人が地面や家屋の屋根等に設置した太陽光発電設備でも、次の場合は申告してください。

▽全量売電する設備

▽発電した電力を自宅で使用し余剰分を売電している場合で、設備の発電出力が大きい設備（発電出力10kw以上）

※個人事業主や法人が取り付けた太陽光発電設備は、すべて償却資産に該当します。

中小企業者等が経営力向上計画に基づき取得した設備の固定資産税の軽減

平成29年中に中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を

受けて、設備を新規取得した場合は、申告をして下さい。

▽経営力向上計画については中小企業庁のホームページをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

申告時の本人確認および マイナンバーの確認

提出時に本人確認（身元確認および番号確認）のため、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認書類を提示または写しを添付する必要があります。（郵送の場合は、写しを送付してください）

家屋を取り壊したら お知らせください

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。課税されている家屋を平成29年中に一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届け出をお願いします。届け出がない場合には、平成30年度も引き続き課税されますので、ご注意ください。

●届出方法 税務課・各支所地域課に備え付けの「家屋取り壊し申告

書」に必要事項を記入の上、提出してください。詳しくは問い合わせください。

なお、申告書は市ホームページからも入手できます。



税務課家屋担当
(TEL 71・2482 FAX 72・2065)

課税内容を課税明細書で ご確認ください

市では税負担の公平の観点から、土地、家屋および償却資産の調査を随時進めています。平成28年度の固定資産税に課税誤りがあり、11件総額76万3100円を還付しました。また、地方税法等の規定により還付できない過誤納金、7件32万5000円ありました。該当の皆さまに、改めてお詫び申し上げます。

4月に郵送した固定資産税納税通知書に同封の課税明細書で、課税内容の確認にご協力ください。

税務課家屋担当・土地担当

(TEL 71・2482 FAX 72・2065)

募集「安曇野検定」受検者を募集

試験日時 平成30年1月28日(日)
午前10時～11時(60分)

試験会場 豊科交流学习センター「きぼう」

- 対象者 誰でも受検可能です
- 受検料 無料
- 出題範囲

平成29年度安曇野検定準備講座の内容から出題します。

●受検申込期限 平成30年1月9日(火)

●申し込み方法

受検申込書を生涯学習課(市役所3階5番窓口)、豊科交流学习センター「きぼう」、穂高交流学习センター「みらい」、各地域公民館のいずれかへ持参するか、生涯学習課へファクスで申し込みください。ながの電子申請サービスからも申し込みできます。



※講座に参加していない人でも受検できます。

※講座資料は市ホームページまたは生涯学習課で入手できます。

※試験の概要や申込方法などの詳細は、申込書または市のホームページにも掲載しています。



ながの電子申請サービス

生涯学習課社会教育担当

(TEL 71・2466 FAX 71・2338)

決定 三郷交流学习センター 愛称は「ゆりのき」に決定

平成30年3月10日に開館する「三郷交流学习センター」。市民の皆さんによる愛称の投票を行った結果、「ゆりのき」が多数を占め、愛称に決定しました。

開館後、学習の拠点として、多くの皆さんに愛される施設となるように努めてまいります。

愛称の応募と投票にあたり、多くの皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

図書館交流課 (TEL 81・3111 FAX 82・0966)

投票結果 (投票総数 1436 票)

順位	候補名	投票数
1	ゆりのき	262
2	きずな	221
3	えがお	212
3	ゆめ	212
5	ひかり	192
6	つばさ	171
7	かがやき	166

各種情報コーナー

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
市体育協会 安曇野テニス協会 火曜ナイタースクール (中上級クラス)	安曇野テニス協会の中級者、上級者で試合ができる人向けのナイターテニススクールです。	回：平成30年1月16日～3月27日(2/13除く)(火曜日・全10回) 時：午後7時～9時30分 場：常念ドーム	回：中・上級者 定：12人(先着順) 費：6,500円(全10回分) 備：硬式用テニスラケット、テニスシューズ	回：安曇野テニス協会ホームページ掲示板から申し込みください。 受付期間12月16日～平成30年1月16日 回：一色裕史さん(安曇野テニス協会) TEL 080・1266・0976
学舎 2000 東 孝博氏講演会	篠崎医院豊科診療所院長の講師が、こころの病を持つ人への理解と寄り添い方について専門医の立場から講演します。	回：12月16日(土)午後1時30分～3時30分(開場午後0時30分) 場：堀金公民館3階会議室	回：一般 定：不要 費：無料	回：学舎(まなびや)2000事務局(明北小学校内)・青木さん TEL 62・5865
第119回 井口喜源治記念館 クリスマス会	信州大学名誉教授の武富保さんが「内村鑑三と井口喜源治～信仰と教育～」をテーマに講演を行います。	回：12月23日(土)午後2時～4時 場：碌山公園研成ホール	回：なし 定：なし 費：なし	回：井口喜源治記念館 望月さん (TEL 82・5927)

生涯学習・施設など

催し講座

記号説明 日日時 期期間 時時間 場場所 内内容 対対象 費費用 定定員 (先着順) 資資格 持持ち物 講講師 申申し込み 電電子メール 提提出先 限期限 問問い合わせ

研成ホール美術講座
子ども美術教室

研成ホール
TEL 82・0769

基本的なデッサンから絵画、彫刻制作を学びます。

1月13日、20日、27日、2月3日、10日（全5回・毎週土曜日）
午前の部・午前10時～11時30分
午後の部・午後1時30分～3時

研成ホール研修室Ⅱ
小学生から高校生
定15人（先着順）
費3,000円（材料費含む）
講濱田卓二さん

12月11日（月）～1月10日（水）の間に碌山美術館（TEL 82・2094 FAX 82・9070）へ（受付時間は午前10時～午後5時・12月20日～31日を除く）

安曇野高橋節郎記念美術館の催し
安曇野高橋節郎記念美術館 TEL 81・3030 FAX 82・0551

改組新第4回日展
工芸美術長野県入選者展

本年の日展（工芸美術の部）に入選した県内在住の作家の作品を展示します。

12月19日（火）～平成30年3月4日（日）
午前9時～午後5時
休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合、その翌日）、年末年始
美術館 水辺のギャラリー
入場料 無料（本館展示室は有料）



昨年度の様子

中央図書館
おはなしとしゃかん
クリスマススペシャル

中央図書館
TEL 84・0111 FAX 84・0116

図書館職員によるクリスマスのおはなし会です。

12月16日（土）
午前10時30分～11時
中央図書館 おはなしのへや
乳幼児以上 無料 不要

佐藤大史写真展「廻っている」
市内在住の写真家・佐藤大史さんによる展示です。アラスカやカナダなどの野生動物、風景の写真約20点を展示します。

12月13日（水）～24日（日）
午前9時～午後5時
※初日は午後1時から 休館日
12月18日（月）
美術館 南の蔵
無料



展示作品

豊科近代美術館の催し

豊科近代美術館
TEL 73・5638 FAX 73・6320

友の会手仕事くらぶ しめ縄講習会

12月22日（金）
午前9時30分～11時30分
美術館1階オリエンテーションルーム

正月用のしめ縄を作ります
無料 古幡正夫さん
定15人（先着順）
ハサミ・座布団

12月12日（火）から美術館へ電話または直接

明科公民館の講座

明科公民館内明科地域課地域担当
TEL 62・4605 FAX 62・5894

①年末年始料理講座
ローストビーフ、和風リゾット、ミニおせちなど、年末年始に食べてみたい料理を作ります。

12月21日（木）午前9時30分～正午
明科公民館 調理実習室
市内在住・在勤の人
費1,000円（受講料・材料費）
定20人（先着順）
高橋清美さん（前松本広域調理師会会長）
重箱など持ち帰り容器
12月11日（月）～12日（火）の間に、明科公民館へ電話で（受付時間は午前9時～午後5時）

②お正月の花を飾ろう
自分で生けたお花を部屋に飾って新しい年を迎えませんか。

12月26日（火）午前10時～11時30分
明科公民館 創作室
市内在住・在勤の人
費2,000円（受講料・花代を含む）
定15人（先着順）
細川留美子さん
花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・タオル
花器や剣山がない場合は、申し込み時にその旨を申し出ください。入れ物（300円程度）で用意します。

12月18日（月）から19日（火）の間に、明科公民館へ電話で。（受付時間は午前9時～午後5時）

堀金総合体育館の催し

堀金総合体育館内スポネット常設事務局
TEL 72・6340

新春さわやか元旦マラソン

1年の幕開けをマラソンでさわやかに過ごしませんか。世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰沿いを2キロ、3キロ、5キロからコースを選んで自分に適した距離とペースで走ります。

1月1日（月）
午前10時30分集合
午前11時スタート
堀金多目的屋内運動場「常念ドーム」集合 ※雨天時は、常念ドーム内
費100円（保険料） 不要

第12回ファミリースポーツレストラン

誰でも気軽にできる軽スポーツを家族で楽しむイベントです

1月21日（日）
午前9時～正午ころ
（受付 午前8時45分～）

堀金総合体育館
中学生以上と小学生以下のチームで参加できる人

1チームにつき800円（スポネット常設会員のいるチームは600円）

競技メニュー：囲碁ボール、ターゲットソフトバレー、ビーンボウリング、とれミントン、わなげ9&Q

1月16日（火）までに堀金総合体育館窓口で参加料を添えて申込みください。

国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）の催し

国営アルプスあづみの公園
堀金・穂高管理センター
TEL 71・5511 FAX 71・5512

【共通事項】

国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）

入園料 大人410円、小中学生80円、65歳以上210円、幼児無料

ツインイルミネーション
光と森のページェント

イルミネーションと冬の夜空と夜景が一体となり宝石がちりばめられたような風景を演出します。

平成30年1月8日（月）まで
午後4時～9時

光と花火のショー

イルミネーション期間中、毎週土曜日と12月24日（日）は、夜空を彩る花火を打ち上げます。（時間：午後8時から約5分間）

公園からの
クリスマスプレゼント

クリスマスイブの週末に子どもたちにボン菓子と人形劇をプレゼントします。

12月23日（土）・12月24日（日）
公園内あづみの学校

ボン菓子の配布（各回先着100人）

①午後4時～②午後5時～
③午後6時～
人形劇・パペットシアター
23日「3匹のコブタ」
24日「眠り姫」

午後7時～7時50分

無料

豊科郷土博物館 こたつ講座（全6回）

豊科郷土博物館 TEL 72・5672 FAX 72・7772

それぞれの分野の学芸員を中心に、とっておきの話をする講座を開催します。こたつを囲んで話をするような感覚で気軽に参加できる講座です。

午前10時30分～11時30分 博物館2階学習室
受講料 100円（資料代）※別途入館料が必要
各回30人

各回開催の前日までに博物館へ電話で。（受付時間は午前9時～午後5時）休館日 月曜日（祝日の際は翌日）・祝日の翌日・年末年始（12月28日～1月4日）

回	日付	内容（担当）
第1回	12月16日（土）	大糸線はなぜ明盛村を通り、池田町を外したのか（原明芳）
第2回	12月23日（土）	お蚕さまさま（倉石あつ子）
第3回	1月6日（土）	昭和の自宅結婚式～これから結婚式をする人たちへ～（宮本尚子）
第4回	1月20日（土）	未来に受け継ぐ長峰山の自然（松田貴子、藤田淳一、土田秀実）
第5回	1月27日（土）	安曇族、乗るのは舟ではなく馬（百瀬新治）
第6回	2月3日（土）	勘左衛門堰をめぐる村と人～拾ヶ堰開削前史～（逸見大悟）

※興味のある講座のみの受講も可能です。

ON AIR 情報 広報ラジオ番組

市からのお知らせ番組を

あづみのエフエム 76.1MHzで放送中

- 広報あづみの暮らしのガイド（1日2回・5分番組）
月曜日～日曜日 朝6時55分～ 夕方6時55分～
- 広報あづみのラジオ版（1日2回・15分番組）
月曜日～金曜日 昼0時45分～ 午後2時45分～
- まちづくり多士済々
毎週水曜日 午前11時～正午
（「中柴香苗の水色の時間」内で放送）



インターネット

スマホで広報紙が読めます

手軽に子育て生涯学習情報を入手

スマートフォン、タブレット向けの無料アプリ「マチイロ」で「広報あづみの」を配信しています。

URL http://machihiro.town/

市公式ツイッター

アカウント @Azumino_city



マチイロ

講演会

第12回安曇野文化講演会

小泉武夫 講演会 「発酵と微生物の神秘」

日本の発酵学の第一人者、小泉武夫さんによる味噌や醤油、日本酒など身近な発酵食品をつくる微生物についての楽しい講演会です。

■日 時 12月17日(日)
開演：午後1時30分～3時(開場：午後1時)

■場 所 豊科公民館ホール

■講 師 小泉武夫さん(食文化論者・文筆家)

■定 員 500人(先着順)

■申し込み 不要(入場無料)

関文化課文化振興係 TEL71・2463 FAX71・2338



小泉武夫さん

イベント

全国都市緑化信州フェア

「信州花フェスタ2019」 500日前イベント

国内最大級の花とみどりのイベント、全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019～北アルプスの贈りもの～」が、平成31年(2019年)4月から松本平広域公園をメイン会場に、市内では、国営アルプスあづみの公園と烏川溪谷緑地をサブ会場にして開催されます。本年12月11日、開幕500日前を迎えるにあたりイベントを開催します。

■日 時 12月16日(土) 午前11時～午後7時(予定)

■場 所 松本市 イオンモール松本 晴庭 きらめきコート

■内 容 クリスマスコンサートや当日参加できるイベントなど。

詳細は、信州花フェスタ2019公式サイトをご覧ください。

URL<https://shinshu-hanafesta2019.jp/>

■申し込み 不要

関第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会事務局

(長野県建設部都市・まちづくり課全国都市緑化信州フェア推進室内)

TEL026・235・7349 E-mail: ryokka-fair@pref.nagano.lg.jp



第36回全国都市緑化信州フェア
信州花フェスタ2019
～北アルプスの贈りもの～

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

特別養護老人ホーム
オープニングスタッフ 募集

地域密着型特養 リーベおおまろ 大町市・松本市に平成30年3月末 同時オープン!

定員 58名

自然と笑顔になれる明るく居心地のいい施設を一緒に創りましょう!

次町市・特養
リーベおおまろ
(信濃大町駅より徒歩5分)

定員 29名

松本市・特養
リーベおおまろ
(上高地線大庭駅より徒歩2分)

介護職員...5名 看護職員...1名 管理栄養士 又は 栄養士 1名	介護職員...4名 看護職員...1名 調理職員...2名
--	--

【待遇】経費・資格・給与の希望を考慮して決めさせていただきます。【応募】下記までお気軽にお電話ください。追って面接日をご連絡いたします。

社会福祉法人 北アルプスの風

TEL 0120-916-513 安曇野市豊科南穂高2240-1 北アルプスの風 求人 検索

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!

初回 無料相談会 開催!!

12月14日(木)13:00~20:00

1月16日(火)13:00~18:30

※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。 ※ご都合のつかない方はご相談ください。

会社設立・決算申告 建設業登録等

佐々木会計事務所

〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL 0263-82-8210 URL <http://www.sasakikaikai.co.jp>

◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みは(株)共立プランニング(TEL34・2515)まで

編集・発行 安曇野市政策部秘書広報課 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000

TEL71・2000 FAX71・5000 代表E-mail: info@city.azumino.nagano.jp

印刷(有)安曇印刷 印刷経費 1部11円

次回発行...広報あづみの12月20日(水)